

令和 7 年

郡山市教育委員会

5月定例会議事録

令和 7 年 郡山市教育委員会 5 月定例会議事録

日 時 令和 7 年 5 月 29 日（木）午後 1 時 30 分

場 所 郡山市教育委員会室（郡山市役所本庁舎 5 階）

出席委員 教 育 長 藤 田 浩 志 委 員 阿 部 亜 巳
職務代理者

委 員 田 中 里 香 委 員 見 越 大 樹

委 員 佐 々 木 貞 子

出 席 者	教育総務部長	渡 部 洋 之
	学校教育部長	二 瓶 元 嘉
	教育総務部次長兼総務課長	武 田 正 俊
	学校教育部次長（（併）こども部次長）	宗 形 直 美
	こども部次長（（併）学校教育部次長）	伊 藤 克 也
	生涯学習課長	吉 成 和 弘
	中央公民館長	片 平 力 也
	中央図書館長	若 穂 囲 豊
	美術館館長	永 山 多 貴 子
	学校管理課長	遠 藤 修
	学校教育推進課長	佐 藤 崇 史
	教育研修センター所長	吉 田 圭 輔
	総合教育支援センター所長	石 井 研 也
	教育総務部総務課長補佐	鹿 俣 洋
	学校教育部学校管理課長補佐	阿 部 義 登
	教育総務部総務課総務管理係長	安 彦 直 人

書 記 鈴 木 基 裕

会 議 次 第

1 開 会

2 前回議事録の承認

3 教育長の報告

4 議 事

議案第 23 号 郡山市教育委員会各審議会等委員の委嘱について

議案第 24 号 令和 7 年度 6 月補正予算について

5 そ の 他

(1) 郡山市図書館情報システム更新及び図書特別整理作業に伴う臨時休館について

(2) 施設の長寿命化のための劣化診断について

(3) 中学校給食センター整備事業について

(4) 令和 7 年度郡山市立学校の児童生徒数・学級数・教職員数

(5) 令和 6 年度郡山市立学校教職員の勤務状況

6 閉 会

藤田職務代理者

本日は、傍聴人はおられません。

只今から、郡山市教育委員会令和 7 年 5 月定例会を開会いたします。

本日は、教育長が不在ですので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第 2 項」の規定により教育長職務代理者である私が議事を進行してまいります。

本日は、欠席委員がございませんので、本定例会は成立いたします。

はじめに、令和 7 年 4 月定例会の議事録の承認についてですが、何か御意見はございますか。

(なし)

藤田職務代理者

それでは、これより採決いたします。

令和 7 年 4 月定例会の議事録については、配付のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なし)

藤田職務代理者

御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、教育長職務代理者報告として、私から報告させていただきます。

資料１を御覧ください。令和７年度福島県市町村教育委員会連絡協議会定期総会に出席し、私が議長を務めてまいりました。

令和７年度の役員選出では、会長は渡邊慎太郎福島市教育委員会教育長職務代理者、副会長は私と白河市教育長職務代理者２名というところになってございます。

今後郡山市の教育長職務代理者においては、副会長が固定という形でしばらく続くということが確定しておりますので、御承知ください。

講話につきましては、福島県教育庁教育総務課長からお話いただきました。この方は、復興庁や文部科学省に所属しており、大変興味深いお話をされておりました。非常に印象的だったのは、復興庁の職員も文部科学省の職員も震災後の福島県の状況をほとんどよく分かっていないという現状があるため、福島県及び市町村からしっかりと国に情報を伝えなければならず、皆意識を持って行動するということが重要であるということをおっしゃられておりました。

また、この方は福島県出身ということもございまして、福島県の内情もよくお知りの方でございましたので、一度お話を聞いてみてもよろしいかと思いました。

功労者表彰では、私と今泉前教育委員が表彰を受けました。

以上で、私からの報告を終わります。

藤田職務代理者

続きまして、「４ 議事」に入ります。本定例会には、議案第23号「郡山市教育委員会各審議会等委員の委嘱について」、議案第24号「令和７年度６月補正予算について」以上、議案２件が提出されております。

また、その他として、（１）「郡山市図書館情報システム更新及び図書特別整理作業に伴う臨時休館について」、（２）「施設の長寿命化のための劣化診断について」、（３）「中学校給食センター整備事業について」、（４）「令和７年度郡山市立学校の児童生徒数・学級数・教職員数」、（５）「令和６年度郡山市立学校教職員の勤務状況」以上、５件が提出されております。

議事の「議案第23号」については人事案件、「議案第24号」及びその他の（１）から（３）までにつきましては郡山市議会９月定例会への提出案件であることから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第７項」の規定に基づき、非公開にすべき案件と考えられます。委員の皆様にお諮りいたします。「議案第23号」及び「議案第24号」並びにその他の（１）から（３）までについて、非公開とすることに対し、賛成の委員の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

出席者の3分の2以上の賛成でありますので、「議案第23号」及び「議案第24号」並びにその他の(1)から(3)までについては、非公開とすることに決しました。つきましては、非公開の案件については、後ほど「5 その他」終了後に審議することにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

御異議なしと認めます。次に「5 その他」に入ります。(4)「令和7年度郡山市立学校の児童生徒数・学級数・教職員数」について、事務局の説明を求めます。

学校管理課長

令和7年度郡山市立学校の児童生徒数・学級数・教職員数等について、5月1日を基準として文部科学省が実施している学校基本調査の数が確定しましたので御報告いたします。まず児童生徒数についてであります。小学校と義務教育学校前期課程の児童は15,681名で前年度比137名の減、中学校と義務教育学校後期課程の生徒が7,874名で前年度比222名の減となり、全体では23,555名で前年度比359名の減となっております。次に学級数につきましては、小学校と義務教育学校前期課程が742学級、中学校と義務教育学校後期課程が336学級で計1,078学級となっており、全年度比で1学級の増となっております。特別支援学級につきましては、小学校と義務教育学校前期課程で153学級、中学校と義務教育学校後期課程で82学級であり、全体では235学級で、前年度比17学級の増となっております。通級指導教室につきましては、通常学級に所属しながら週に数回別室で個別指導を行っているものであり、先ほどの学級数には含まれておりません。小学校は30校19学級、中学校では7校4学級となっており、計37校23学級で、前年度比2校2学級の増であります。

最後に教職員数であります。本務者と講師等を合わせて小学校と義務教育学校前期課程は1,154名、中学校と義務教育学校後期課程は702名、計1,856名で前年度比14名の増となりました。5月1日現在各学校において学級担任をする教職員は全て配置されておりますが、講師不足により、小学校で22.5名、中学校で3名が未配置となっております。なお、ここでの小数点以下の数値については、非常勤の講師を0.5と換算したもので

ございます。今後も県中教育事務所との連携を図りながら講師の配置を進めてまいります。

藤田職務代理者

説明が終了しました。委員の皆様、質問等ございますか。

(なし)

藤田職務代理者

次に（５）「令和６年度郡山市立学校教職員の勤務状況」について、事務局の説明を求めます。

学校管理課長

令和６年度郡山市立学校教職員の長時間勤務状況について御報告いたします。一月当たりの教職員の時間外在校等時間は全ての月において前年度と比較し同等または減少しており、年平均は30時間と前年度比で２時間の減となっております。これは、各校において校内衛生委員会の活性化が図られ、働き方改革に対する教職員の意識が高まっていることや統合型校務支援システムを活用した勤務時間のセルフチェック、ノー残業デー等の取り組みが定着してきた成果であると考えております。校種別の状況を見ますと、ほとんど全ての月で全校種において勤務時間が減少しております。中学校の10月の時間外在校等時間は1.1時間の増となっておりますが、10月は文化祭等の学校行事の外、各種コンクールや大会が開催されることから今後効率的な行事運営とともに軽重をつけた勤務についても意識化を図っていきたいと考えております。教育委員会としては、今後も校務のデジタル化を一層推進するとともに、年３回の郡山市立学校教職員安全衛生推進会議を開催し、その協議内容を学校教職員安全衛生推進だよりとして周知する外、毎月の校種別の時間外在校等時間を見える化し、タイムマネジメント通信として発信してまいります。また、働き方改革リーフレットや今年度７月に改訂予定の働き方改革取組事例集の活用を各学校に働きかけてまいります。さらに、各学校において郡山市立学校部活動等の在り方に関する指針を遵守するとともに、校内衛生委員会の活性化を通して教職員の意識改革を進め、働き方改革に向けた取組が実行あるものとなるよう校長会議等を通して指導してまいります。以上でございます。

藤田職務代理者

説明が終了しました。委員の皆様、質問等ございますか。

見越委員

勤務時間が減ったことはいいことだと思うのですが、社会問題として

よくあることが、上司が残業させないから早めにタイムカード切るといったことです。今回の勤務時間の記録の取り方も、上司からの圧がかかり、早めにタイムカードを切るといったこともあり得ると思うのですが、どのように勤務時間を収集したのでしょうか。

学校管理課長 統合型校務支援システムでのカードによる打刻によって収集しました。勤務時間については、学校管理課で学校で入力したものについて抽出し、集計したものでございます。実際の打刻時間と実際の勤務時間がずれないように校長会議等で指導しているところでございます。

見越委員 実際の打刻時間と実際の勤務時間が合わないとなぜいことになりますので、よろしくお願いします。

田中委員 ノー残業デーを月に何回か設けている企業がありますが、教職員の場合もノー残業デーを月に何回と設けているのでしょうか。

学校管理課長 各学校の実情に応じて曜日を設定する等しています。例えば、水曜日を中心にノー残業デーに取り組んでいる学校が多くあるということを把握しております。

藤田職務代理者 その他、御意見等がありますでしょうか。

阿部委員 学校の担任の先生等と連絡を取る必要があるときに、授業時間はもちろんですが、先生がいらっしゃらないので、どうしても放課後にお電話差し上げる場面が増えてしまいます。放課後は、先生の勤務時間外になります。どうしても保護者との連絡となると、保護者側も先生側も時間外にやらざるを得ない状況がすごく悩ましいと思っております。もちろん、例えばいじめ等、学校内での問題に関することで、直接連絡を取らなくてはいけない場面は仕方ないのですが、メール等で今返事をもらわなくても済むような用事というものの中にはあると思います。今後になるのですが、例えば学校の共通のメール等、今すぐ電話をつないで返事をもらわなくても済むような、先生とやりとりができるようなものを作れないかと思いつつ、このようなものを作るとかえって保護者が多くメールし、先生が返信しなければならないことも大変だなと思っており、保護者としていつもジレンマを抱えています。現場の先生がどのようにお考えになっているか、機会があれば教えていただきたいと思っていま

す。

学校管理課長 基本的に対面でのお話というのが非常に重要になりますので、勤務時間を超える場合には、翌日以降調整をする必要があると思います。今お話しいただいたメール等による情報の提供、相談等をマチコミでのメッセージ機能等を利用している学校もあると聞いておりますので、情報を収集し対応していければと思っております。

藤田職務代理者 その他、御意見等がありますでしょうか。

見越委員 小中学校の先生が一人一つのメールアドレスは持ってないっていうことだと思うのですが、メールアドレスがあれば連絡を取り勤務時間内に電話で相談等できると思います。メール等の連絡を取るシステム、もしくはこの先生はこの時間空いているといったものをホームページ等に掲載するといいと思うのですが、難しいのでしょうか。

学校管理課長 先生方のメールアドレスについて、業務で使っているものがございますが、一般的に公開していないのが現状でございます。空き時間につきましても、さまざまコマ数を持っており、中学校等は固定しているところはございますが、休暇を取得した教員の補充であったり等、変動している部分もございますので、事前にお知らせするのが難しい現状が学校にあると認識しております。

佐々木委員 例えば、銀行に強盗が入った等、緊急時にすぐ学校から保護者に状況をメール等により発信するシステムは各学校に備わっていると思いますが、先生と保護者が個別にやり取りを行うシステムはないということでしょうか。

学校教育部長 個別になってしまいますと、一先生に集中してメールが来るということも考えられます。その場合は、学校の代表に御連絡をいただき、学校で教頭先生なり管理職の方が先生にお伝えする形が一番いいのかなと思いますし、各学校でこのようにしております。一斉配信についても、マチコミメールであったり、リーバーであったり各学校で取り入れ、保護者に一斉配信できるようになっております。他市町村では、働き方改革に伴い、留守番機能がついた電話を導入し、勤務時間終了後は、留守番電話のみの対応になる学校もございますが、賛否両論の部分がございま

す。仕事が終わってからでないと連絡が取れない、携帯電話番号は教えられない場合は、保護者と連絡がとれないため、メールで対応等になりますが、学校によっては問題があった時にいち早く対応したいという部分がありますので、ある程度の時間までは電話を使いたいというような意見もございます。留守番機能について、本市教育委員会では、校長会とも相談しながら検討している状況です。以上でございます。

藤田職務代理者 部活動の時間が整理され、大変良くなったと思いますが、導入当初に保護者等から反発があったと思いますが、現在こういった状況か教えていただければと思います。

学校管理課長 当初はいろいろな御意見をいただきましたが、現在は保護者の方々に御理解をいただいております、強く反発するような御意見をいただくことはなくなっている状況でございます。

藤田職務代理者 その他、御意見等がありますでしょうか。

(なし)

藤田職務代理者 「５ その他」が終了しましたので、先ほど非公開としました議事の審議に入ります。本日は、傍聴人がおりませんので直ちに審議に入ります。

(「議案第23号」及び「議案第24号」並びにその他(1)から(3)までの案件を非公開で審議し、全会一致で原案のとおり承認)

藤田職務代理者 本定例会に提出された案件は以上となります。その他、委員の皆様から御意見等ありますか。

(なし)

藤田職務代理者 事務局から他にありますか。

(なし)

藤田職務代理者 以上で郡山市教育委員会令和7年5月定例会を閉会いたします。

終了時刻 午後 2 時25分